

令和 8 年度の運営方針について

1 令和 7 年度からの主な変更点

- (1) 利用コースの見直し
より多くの児童に学びと体験の機会を提供できるよう、一人あたり月 11 日以下の利用日数制限を設ける。
- (2) 利用料金の見直し
児童一人あたり、月額 1,000 円とする。主に材料費として徴収するものであるため、同一世帯で二人以上が利用する場合の半額免除を廃止する。その他減免（生活保護世帯、就学援助対象世帯、児童扶養手当の受給資格者世帯及び住民税非課税世帯）については、引き続き運用する。

2 令和 8 年度の当初申込状況について

(令和 8 年 1 月 7 日時点)

教室名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
西小	18	23	26	10	7	3	87
南小	21	38	34	16	6	4	119
東小	33	21	20	12	9	4	99
北小	35	29	29	21	6	1	121
市が洞小	23	22	14	7	6	1	73
合計	130	133	123	66	34	13	499

※令和 7 年度の当初申込者数より、23 人増加

3 重要課題

- (1) ボランティア講師の確保方策
- (2) 校内交流型事業の推進